

決算特別委員会で認定

決算審査

(質疑の要約)

「総務課」

後悪化した。

Q 合併後の五カ月間で、時間外手当の支出総額はいくらか。

A 当初予算で、時間外手当は約五千万円を計上した。

支出内訳は、一般職に対し二千六百五十二万円、選挙費用七百一十七万円、事業費支弁が三千五百五十万円である。

十七年度は人件費を切り詰め、時間外手当に二・五％枠をかけ、半期経過した時点で八百数十万円程度の支出に抑えている。

Q 合併初年度で、これほど財政が厳しくなった原因は、合併協で示された、財政推計はどこで狂ったのか。

A 交付税の改革も影響しているが、全てに見通しが甘かった。合併協の財政推計は、状況の良かった十四年度を基準にしてあり、その

Q 職員適正化計画の実行をどのように進めていくか。

A 財政は非常に厳しく、行財政改革委員会の答申をもとに、適正化計画を立案し、個別に進めている。

Q 特別職退職金について、自ら見直す考えは？

A 県知事の退職金は、全国平均より高いので見直されるが、県内町では、全国平均の中くらいであり、考えていない。

Q 不稼働財産は思い切って処分すべきではないか。

A 十八年度には財産管理の的確な台帳をつくる。不稼働財産について、処分できるものは処分したい。

Q 県北情報センター事務組合負担金の支払いがあるが、解散し割戻金があったのでは。

A 県北情報センターは十七年三月三十一日に解散した。その年度分の支払いで、清算し、資産割合の配当金と、二名の職員採用を行っている。

「住民課」

Q 税金滞納者への取り組みはどうか。

A 平成十六年分の徴収率は県内一位である。旧町村の滞納額の総額と新町の滞納額を比較すると減少している。

Q 時間外手当三百七十万円は徴収努力のためは支出か。

A これは合併による、調整事務等の増加と申告事務に伴う時間外手当である。

Q 町税の滞納者に対する法的措置とは、徴収不能と思われる者に対しての不能欠損の扱い、それとも差し押さえ

などの措置を執るのか。

A 滞納が長期にわたる場合は、滞納者の財産調査を行い、差し押さえなどの法的措置も検討する。

Q 三和支所の住民課を本所に統合することについて具体的に検討しているか。

A 平成十八年度の機構改革に向けての検討課題である。

「企画課」

Q 各地域でふれあいまつり等のイベントが行われたが、主催者である町長の顔が見えない。町主催でいい、トップに立つてやるべきでは。

A 各地域で盛大に行われたが、それぞれの取り組み方が違っている。

Q 新年度、町主催でもことも検討したい。

Q 自治振興会の成果と問題点は、八月実施の自治振興会長研修会での意見として何をすればよいか。軌道にのるまでもう少し時間がかかると思う。



さんわふるさとフェア

Q 自治振興会と班の関係をどう捉えたらよいか。

A 振興会を軸として、各班は特色を活かしての活動を行う。

Q ふれあい事業で、支所で認められた事業が本庁で認められない事もあったが、連携が悪いのでは。

A 事業の内容が悪いのではなく、規則の上で、差し戻した。

Q ふれあい事業の未執行の原因は。

A 期間が短く、地域での検討が不十分だったと思われる。

Q 星居山の観光開発についてどう考えているか。

A 総合開発委員会においては、三和地区は、定住施設について考えてもらっている。

A 星居山は、観光対策として重要だが、行政よりも民間の力で開発してほしい。

A 青写真はあるが、三年先を見越して検討して欲しい。



やまなみ劇団

Q 企画課は攻めの広報活動をすべきであるか。

A 一人くらはは対外セーブル担当職員を置き、本町のPRをしたらどうか。

A 利用して、備後のふるさとづくりを目指す。民間の交流団体を核に福山市との周辺にしっかりと本町の良さをPRする。

Q 地区自治振興会連絡協議会の組織化が必要ではないか。

A 各地区には地域審議会があり、自治振興会々長が全てメンバーである。

A 毎月開かれる地域審議会終了後各会長に残してもらい、自治振興会長の交流と連絡事項の場をつくっている。

A 今の状況では組織化の必要性は感じていない。

Q 活性化情報センターのモニター制度はどうするか。

A 財政の問題があり、光ケーブルが公共施設

設二十七拠点で議会中継、学習支援システムを提供している。

A モニター制度は十七年度で引きあげる。

「環境衛生課」

Q 小吹と近田・花済の水道施設が接続されている。バルブ操作も難しく、管理は将来的に改善しておくべきではないか。

A 万一の事態に備えて、小吹の配水管に接続した。職員が配水タンクの水量を見ながら、バルブの調節を行っている。

A 改善に向け検討したい。

Q 粗大ゴミ回収の開始時間を早くできないか。

A 町内各支所により時間帯が違うが検討する。

Q 粗大ゴミ回収により、不法投棄が減ったのか。

A 不法投棄は減らず、対策に苦慮している。

Q 監視カメラは経費等の問題があり、看板設置、警官と一緒にパトロール等を実施している。

Q ゴミの収集量が少ないと思われるが、その原因と対策は。

A 可燃ゴミの量は微増しているが、野焼きも行われているが、面倒と思われる面もあるが、できるだけ出してもらうようPRする。

Q 不燃ゴミも有料となり、出す人が減ったのは。

A ゴミの量は変わっていない。

A 収集日を指定した事も再検討する。

Q 集落排水施設も年数が経ち、梅雨になると悪臭がする。対策は。

A 時季によつて大気がよくむ時に臭いがする。

A 安定するまで時間が必要だが、臭気対策設備を設置し改善している。今後、施設改善に努力する。

Q 神石地域は上水道の整備率が低い。建設計画では福永地区が平成二十一年の計画であるが、公共施設が集中しており、早く整備した方がいいのでは。

A 地域の需要について調査も必要。個々にポリーフン等に対応されており、リンク状況を見ながら前向きに考えていく。

Q 粗大ゴミの収集場所は十七年は九カ所から、五カ所に、回数も二回が一回に減り、不便になった。新年度はどのようにするか。

A 今年のごみの状況をみながら、対応していく。

Q 場合によつては減るかもしれない。それは危険箇所等場所が変わることもあるが、できるだけ減らさないよう努力する。

「建設課」

Q 地籍調査結果の課税(旧町村間でバラつきを平等にせよ。



病院存続対策委員会

A 調査開始時の約束があるが、二十年経過している。

Q 評価替えの時期、平成十八年は無理としても、二十一年には見直したい。

Q 道路二車線の方が一・五車線より経費が安くつくというのはなぜか。

A 一・五車線では国補事業の対象とならず、財政的に考えれば二車線の方が有利である。

Q 町道の維持修繕は、支所において、素早く対応されている。今後、住民の身近な要求に対応しては、支所で迅速に対応できる体制を維持し、て欲しい。

A 住民要求に対してはできるだけ、早く対応したい。

Q 法定外公共物の譲与について、完了年度は十七年度完了である。

A 法定外公共物の譲与は十七年度完了である。

Q 道路維持補修要望に応えられているか。

A 各支所の処理等でも、住民の身近な要求にも対応している。今後、支所で迅速に対応できる体制を維持し、て欲しい。

Q 路面補修は計画的に実施しているもの・応急的によるもの等があるが、支障のあるものにはその都度対応している。

Q 原材料支給は、今年度は自治振興会々長宛に申請要項を渡している。

A 今年度は自治振興会々長宛に申請要項を渡している。

Q 道路維持については、委託契約など旧町村間で形態が違うのか。今後はどうするか。

A 修繕工事の発注は緊急の場合は電話でするなどその都度行っている。単価契約をそれぞれ行っているが統一を図っている。

Q 支所発注もあるが機構改革を含め、本所へ統一の方向で取り組む。

Q 水害統計調査費委託金とは何か。

A 河川維持の高光川の管理委託費である。

Q さんわ一八二ステーション管理委託金の制度は、

A 駐車場やトイレの使用管理費で、福山地域事務所から受けている。

「福祉保健課」

Q 栗立神石三和病院存続問題を四つの支所管内住民はどう捉えているか。

A 多くの町民は何らかの形で病院の存続を強く願っている。

Q 病院問題への取り組み情報は議会だよりだけでなく、町の広報でも発信すべきではないか。

A 事務レベル協議中のので時期尚早と考えている。

Q 国保給付が莫大な額であるが、近隣自治体との比較はどうか。



豊高産共連会

A 比べてないが、高齢化率も四一％で、多額となっている。

Q 神石配食サービスは、アリスジャパンに委託されているが、下請業者が調理を行っている。この理由は、

A 下請けの届けは出ているのか。

Q 平成十五年度に配食サービスの業務委託について、業者選定を行い、入札の結果、アリスジャパンに決まったが、下請けの届けは出ているのか。

A 栗立病院が移管した場合、高蓋診療所はどうなるのか。

Q 地域性もあるが、対策に困っている実態がある。追い払いは一

Q 高蓋診療所は現在赤字経営となっている。県病院から医師を派遣してもらっているの、現状を含めて存続するよう、また黒字会計になるにはどうするか検討したい。

A 従来よりは減少傾向にある。ハンターへ出動依頼をしており、追い払いの実績もある。檻・柵などの設置はない。

「産業課」

Q 有害と防止対策は、

A 従来よりは減少傾向にある。ハンターへ出動依頼をしており、追い払いの実績もある。檻・柵などの設置はない。

Q 地域性もあるが、対策に困っている実態がある。追い払いは一

的・他地域への転嫁に他ならず、捕獲が必要である。

A 動物愛護団体からの意見や注意もある中で、対処の要望があれば相談に応じたい。

Q 六十五億円の決算で、産業課所掌の歳出はいくらか。

A 農林水産業費、災害復旧費で一六％二十億円である。主たる執行は、堆肥センター、林道・農道整備等である。

Q 「守り」の農政から「攻め」の農政に転じるべきではないか。

A 集落生産法人を三つ立ち上げた。農地集積等の問題はあるが、攻めの形の一つと考える。

Q 中山間直接支払いの評価は。

A 十七年度は百十ha取り組まれ、耕作放棄防止につながっている。

る。本町も、集中的に進める必要があるのではないかと。

A 補助金要項も見直ししたい。重点品目をしぼり、集中する必要がある。

Q 耕畜連携による畜産の振興、販売野菜、ブドウなどを重点作物とした。

A ポスシステム導入の効果は、農産物の売上げを増やすために、福山まるごと産直市場を郊外に移転し規模を拡大したらどうか。

間地の特性を活かし、食育の先進地として攻めの農政を。

A 関係機関の推進を得て、採択要件に見合った取り組みをしたい。農家も積極的な取り組みを望む。

Q 山村開発センター管理経費や地区基幹センター管理経費は総務課の担当ではないのか。

A 建設した当時の担当課に今期はしている。今後は使用している課が担当する。

Q 各地域によって活動の形態が違うが、一地域一公民館の方向で検討したい。

A 方針は。

Q スクールバスの運用は臨機応変に、要望もあると思うが、規定通りに実施する。

A 防犯活動で青色パトの活用をもっと広く啓発したらどうか。

Q 子どもの安全確保はさらなる課題となっている。

A 子どもに携帯させている防犯ベルは、全ての子どもにとって、有効かつ実用的か。

A 安全確保の有効手段の一つと思っている。いざという場面で効果をなさなければ意味がない。訓練等々の指示はしているが、さらに実効性のあるものにするための日頃の訓練実施と指導を再度徹底したい。



ながの村まつり子ども太鼓

Q 国が推進している大型農業優先農政を踏襲するのみでなく、中山

まるとの店舗は補助事業だったので移転は難しい。駐車場を新たに確保し、売上げ増をめざしている。

Q 「教育委員会」中高一貫教育に向けて取り組んでいるが、油木高校への進学率は低い。成果と課題は。

A 子どもの学力は向上している。油木高校への進学については、中の連携が不足していた。

A 青色パトは学校の下のバトロールをお願いしている。講習会を早急に聞きメンバーを広げ地域



少年野球教室

全体で子どもを守る方向で検討する。